議題(6)実証運行事業者契約手法の決定及びバス車両の確保について

1.契約手法の比較

	概要	主な利点	主な欠点
競争入札	複数の者の中から、 最低価格を提示した者 と契約。	・運行経費等の縮減	・品質、安全性の確保 ・利便性の確保(既存 路線バスとの連携)
企画競争 (プロポーザ ル方式)	複数の者から企画提 案等を提出させ、価格 だけでなく、業務遂行 能力等、トータルで選 定し、契約。	・品質、安全性の確保	・運行経費等の縮減 ・利便性の確保(既存 路線バスとの連携)
随意契約	契約目的を達成する にあたって、相手方が 特定される場合の契 約。	・品質、安全性の確保 ・利便性の確保(既存 路線バスとの連携)	・運行経費等の縮減

2.契約手法の決定(案)

運行事業者の契約手法については、運行経費、運行の品質(緊急時の対応能力等)運行の安全性及び利用者の利便性等の観点から総合的に評価して選定する必要がある。

今回の実証運行事業者に関する契約手法については、運行の品質、安全性の確保だけではなく、連携計画の重点施策である路線バスとの連携を図り、利用者の利便性を図る必要があることから、既存路線バス事業者であり、運行の品質、安全性の確保に実績がある阪急バス㈱と随意契約することが最善である。

運行経費等の縮減に対する対応としては、国等の補助金交付決定通知後、阪急バス㈱から見積り徴収し、他市の事例等を参考に運行経費や上屋の設置費用等の妥当性を確認するなど、予算の効率的執行を図るものとする。

3.バス車両の確保(案)

(1)バス車両

小型ノンステップバス 7台

- ・運行ルートから狭小な道路で運行可能な小型バス車両とする。
- ・バリアフリーの観点からノンステップバスとする。
- ・運行内容から必要台数は、予備車も含め7台とする。

車種及び車載器

- ・車種は、メンテナンスが容易な国産車で、小型ノンステップバスは、一車種しかなく、日野自動車㈱ポンチョとする。
- ・車載器は、ICカード、磁気カードのシステム等を設置する。

(2)確保方法

所有者及び使用者

- ・協議会は、法人格がないため、所有者及び使用者にはなれない。
- ・事故等の対応や車載器の設置等から、所有者及び使用者は、実証運行事業者が車両を 購入し、運行システム関係の車載器を設置することが最善であることから、阪急バス (株で確保するものとし、運行バス車両調達を委託する。

確認書等の締結

・実証運行内容の見直し等の関係から、バス車両が償却年数までに、新たなバス交通として不要となった場合等は、阪急バス㈱所有の車載器等を除き、バス車両を協議会又は箕面市に無償で譲渡することなどの確認書等を締結する。

4.今後の手続きについて

平成21年度

・箕面市に対して補助金交付申請をし、交付決定通知を受けた後に、阪急バス㈱と運行 バス車両調達委託契約を締結する。

平成22年度

- ・バス停上屋の設置に関する関係機関との協議が完了すれば、箕面市に対して補助金交付申請をし、交付決定通知を受けた後に、阪急バス(株)とバス停上屋設置委託契約を締結する。
- ・実証運行及び実証運行に付随する事業については、国の地域公共交通活性化・再生総合事業補助金の交付申請をし、交付決定通知を受けた後、阪急バス㈱と実証運行等委託契約を締結する。